

## 行財政運営指針（仮称）素案に係る パブリック・コメントの結果

- 1 募集期間 令和3年12月21日（火）～令和4年1月20日（木）
- 2 意見の提出状況 1人（1件）
- 3 提出された御意見及びそれに対する県の考え方

御意見	<ol style="list-style-type: none"><li>1 これまでの行財政運営戦略の取り組み 一定の成果を上げた</li><li>2 本件の行財政運営の状況 予断を許さない状況</li><li>3 県債残高をストックの指標 1. 1兆円 現状どおり</li></ol> <p>上記1, 2, 3で, 県民にパブリックコメントを求めるのはふざけていると思う。</p>
御意見に対する県の考え方	<p>行財政運営戦略の下, 簡素で効率的な組織機構の整備の推進などに努め, 職員数を縮減し, 県勢の発展や県民福祉の向上に資する事業を積極的に推進しつつ, 毎年度財源不足がない予算編成を行うとともに, 臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高も同戦略に掲げる目標を達成するなど, 同戦略の取組は一定の成果を上げたと評価できると考えています。</p> <p>本県の財政状況は, 一層の高齢化の進行などにより扶助費が増加傾向にあることや, 今後, 改修や更新を要する県有施設等の増加が見込まれることなどを踏まえると, 引き続き, 予断を許さない状況が続くものと考えております。</p> <p>持続可能な財政構造の構築を進める上で, 財政運営の拠り所となる指標の一つとして設定する「臨時財政対策債等を除く本県独自に発行する県債残高」については, 後世代の住民の負担を適切な範囲内で維持しつつ, 防災・減災, 国土強靱化対策への投資や県有施設等の老朽化対策など, 今後重点的に取り組むべき課題への対応も考慮した上で1. 1兆円程度の残高で推移するよう管理することとしています。</p>